

令和 2 年度
伴走型小規模事業者支援推進事業

倉敷お宝発見ECモールを活用した
B to C支援事業
(新たな需要の開拓に寄与する事業)

【出店者募集要領】

令和 2 年 10 月

 倉敷商工会議所

「倉敷お宝発見ECモールを活用したB to C支援事業」の 出店者募集について

1. 事業目的

小規模事業者等が新型コロナウイルス感染症の影響等を受け店頭等での売上減少を打開するために、新たな販売方法としてAmazonや楽天市場等の大手ECモールへの出店や、自社WebサイトでのECページの導入を検討している事業者および既にECを導入しているが売上が思うように伸びていない事業者に、倉敷商工会議所特設ECモールを活用した伴走支援を行い、出店事業者が持続的な発展を遂げることを目的とします。

2. 事業期間

令和2年10月12日（月）～令和3年2月28日（日）

3. 販売期間（予定）

令和2年12月1日（火）～令和3年1月31日（日）

※準備ができた事業者から随時公開予定

4. 特設モール名

倉敷お宝発見モール 2020

※出品内容によっては、名称が変更になる可能性があります

5. 募集事業所数

20事業者程度

6. 応募資格

- (1) 倉敷商工会議所管内の小規模事業者
- (2) 出店者募集要領（本紙）に承諾いただける方
- (3) 出店者向けの「説明会」「研修会」等に出席できる方
※ オンライン「Zoom」等で開催する可能性があります
- (4) 下記「7. 留意事項」に承諾いただける方

7. 留意事項

- (1) 応募者が定員を超えた場合、出店者選考会等により出店者を選考する可能性があります。（小規模事業者の定義は次の通り）

主たる業種	常時使用する従業員の数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用

- (2) 出店者向けの「説明会」「研修会」等の出席を必須とします。
- (3) 送料や販売手数料等、ECサイトでの商品販売に起因する費用や、活用するECサイトの契約に関する費用等は出店者の負担です。
- (4) 事業所の状況や出品内容等により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合があります。
- (5) 許認可が必要な商品を出品する場合には、許認可証等の確認を行う場合があります。
- (6) リピーター獲得に向けた特典等のご提供をお願いします。
※例:「ノベルティ同梱」「手書き風のお礼状」「次回購入の際の商品5%割引券」など、販路拡大に有効なもの
- (7) 販売した商品に対する賠償責任や補償等について、当所は一切責任を負いませんので、各自保険の手配等を行ってください。
- (8) 販売期間終了後、ECサイトでの販売金額や出店後の成果等についてアンケートを行いますので、必ずご回答をお願いします。
- (9) 反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定される暴力団およびその関係企業等）、または公序良俗に反するなど、社会的に批判を受けるおそれのあるものについては、応募の対象となりません。

8. 参加料

無料

※送料や販売手数料等、ECサイトでの商品販売に起因する費用や、活用するECサイトの契約に関する費用等は出店者の負担です

9. 事業の流れ

(1) 説明会・研修会

出店者向け説明会ならびにEC販売・ECサイト作成等に関する研修会を開催しますので、必ず参加をお願いします。

※ オンライン「Zoom」等で開催する可能性があります

(2) 事業計画等の作成

ECサイト作成に関する事業計画を策定します。倉敷商工会議所と専門家により、出店者の事業計画策定支援を行います。必要に応じて直近3期分の決算書等を基に、財務分析や商圈分析等を行います。

(3) ECサイトの作成

ECサイトの作成には、「BASE」「STORES」等の無料ECサイトか、既にECサイトをお持ちの方はそのECサイトを活用します。

希望者には専門家等の助言を受け、出店に向けてサイトを作成していきます。

(4) ECサイト・モールの運用

倉敷商工会議所が各出店者の出品内容やECサイトを紹介した特設サイトを開設し、インターネット広告等で集客を図ります。

出品物が購入されたら、随時商品の発送を行ってください。

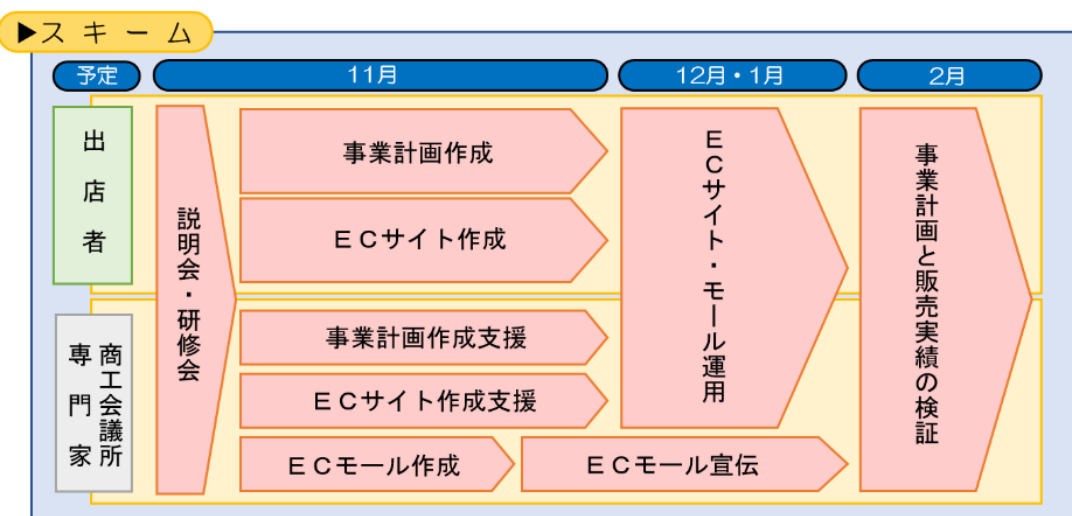
適宜、希望者には必要に応じて専門家等の助言を受け、ECサイトをブラッシュアップしていきます。

(5) ECサイトでの販売開始前の事業計画と販売実績の検証

販売期間終了後、当所の事業計画と販売実績を基に、当事業の検証を行います。

作成したECサイトは継続して運用したり、ECサイト自体を変更したりしても構いませんし、終了しても構いません。

今後、自社ECサイトを作成したい方や新たな取り組みを行いたい出店者には、必要に応じて補助金活用等の個者支援を継続します。



10. 出店者の選考

- (1) 応募事業者数が定員を超えた場合、外部専門家等による選考会を行い、出店者を決定する場合があります。
- (2) 審査内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。
- (3) 事業所の状況や出品内容等により、出店もしくは特定商品等の出品をお断りする場合があります。
- (4) 選考結果は、メールにてお知らせいたします。

11. お申し込み方法

当所ホームページ掲載のお申し込みフォームか、下記 QR コードよりお申し込みください。

※受付完了について、メールまたは電話にて連絡いたします

※お申し込み日以降3営業日までに連絡のない場合は、下記担当までお問い合わせください



12. お申し込み締切日

令和2年10月30日(金)

13. 主催

倉敷商工会議所

14. 協力

水島信用金庫、玉島信用金庫(順不同)

15. 本件に関するお問い合わせ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所 事業課(担当:中村)

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

電話 086-424-2111 メール soudan@kura-cci.or.jp